

これまでの行財政改革の取組について

(1) 沿革

- ・昭和40年10月 **事務合理化委員会**発足
- ・昭和61年1月～平成27年2月 **7次**にわたる大綱の策定
- ・令和2年2月 **行財政改革大綱2020、行財政改革プラン（令和2～6年度）**策定

(2) 効率化・スリム化による財政効果（平成15～令和6年度当初予算）

① 財政効果額

- ・単年度効果額の合計 **136.3億円**

② 職員定数の削減（～令和元年度）※令和2年度からは業務に見合った職員配置等を実施

- ・平成31年4月1日 **4,069人**。平成15年度比**114人削減**（削減率2.7%）
- ・昭和56年度ピーク時の**4,999人**から**930人削減**（削減率18.6%）

[主な取組]

- ・**バス事業**の廃止（平成15～17年度に実施）
- ・**保育所**の民営化（平成15～16年度(一次)、平成20～23年度(二次)、令和4～6年度(三次)）
- ・**市民病院給食調理業務**の委託（平成19～24年度に各年度実施）
- ・**学校給食調理業務**の委託（平成19～24年度に各年度実施）
- ・公の施設の管理に係る**指定管理制度**の導入（平成16年度から順次導入）
- ・**養護老人ホーム「寿松苑」**の民営化（平成21年度に実施）
- ・掛洞プラント**夜間焼却業務**の委託化（平成25年度に実施）
- ・東部クリーンセンターの**売電契約**の見直し（平成25年度に実施）
- ・**補助金・負担金**の見直し、**給与**の適正化、**定員管理**の適正化（平成15年度以降に実施）
- ・一般競争入札における**電力調達**の推進（平成30年度以降に実施）
- ・**政策総点検**（平成30年度に実施）
- ・一般競争入札等における**ガス調達**の推進（令和2年度以降に実施）